(8)毒性試験のまとめ

食品中のフモニシンに関する毒性試験については、精製物を経口投与した 試験又は培養物を経口投与した試験が実施されている。フモニシンの経口摂 取による特異的な毒性所見を明らかにするために、精製物を経口投与した毒 性試験を中心に確認を行った。

実験動物に対して精製 FB1 を経口投与した急性毒性試験では、<u>肝臓及び</u> 腎臓において、初期に一過性のスフィンガニン(Sa)濃度上昇が認められて いるが、FB1 の単回投与による死亡例は報告されていない。

実験動物に精製 FB1 を経口投与した亜急性毒性試験では、実験動物のほとんどに肝毒性及び腎毒性がみられ、FB1 の標的臓器や感受性には種差及び性差が認められた。雄ラット(一群 15 匹)に 0、1、3、9、27 又は 81 mg/kg 飼料(0、0.07、0.21、0.62、1.92 又は 5.66 mg/kg 体重/日相当)の精製FB1を13週間混餌投与した結果、9 mg/kg 飼料以上の投与群の腎臓髄質外帯の髄放線に尿細管細胞の変性及び壊死が認められた。最も低い無毒性量(NOAEL)は、この雄ラットの腎毒性を指標とした 3mg/kg 飼料(0.21 mg/kg 体重/日)であった。

この NOAEL に近い投与量で毒性が認められ、かつ NOAEL が確認できなかった試験が他に 21 報、報告されている。1 報は、妊娠 New Zealand White (NZW) ウサギに精製 FB1 を 0、0.25、0.50、1.00、1.25 又は 1.75mg/kg 体重/目の用量で妊娠 $3\sim19$ 日に強制経口投与した亜急性毒性試験で、いずれの投与群においても妊娠 $11\sim22$ 目の間に 1 匹以上の母動物が死亡し、死亡した母動物の肝臓及び腎臓にアポトーシスを含む変性が認められた。この試験の LOAEL は 0.25 mg/ kg 体重/目であった。

しかしながら、本試験は、各投与群の死亡率が不明であり、毒性影響を判断する十分なデータが示されていないと考えられた。

もう 1 報は、p-53-+/ーマウス +及びその野生型 である p53+/+ マウス (C57BL/6、雄、一群それぞれ 10 匹) に 0、5、50 又は 150 mg/kg 飼料 (p53+/ーマウスでは 0、0.37、3.88、又は 12.6 mg/kg 体重/日相当、野生型 p53+/+ マウスでは 0、0.39、3.87 又は 12.2 mg/kg 体重/日相当)の精製 FB1 を 26 週間混餌投与した亜急性毒性試験で、p53+/ーマウス及び野生型 p53+/+ マウスの全ての投与群において、巨大肝細胞 (megalocytic hepatocyte) が増加し、当該病変がみられる個体数 の発生率 が用量依存的に増加した。この

⁺ p53+/- マウスは、がん抑制遺伝子 p53 に変異を導入した AB1ES 細胞(129/SvEv マウス由来)を C57BL/6J の胚盤胞期胚に導入し、戻し交配して、p53 の片側アレルを欠損させたマウス。本試験に用いられているのは 5 世代目の p53+/- 及び p53+/+ マウス。

試験の 巨大肝細胞の発生率を指標とした LOAEL は 0.4 mg/kg 体重/日であ 1 った。 2 3

本試験は、フモニシンによる毒性・発がんメカニズムの解明のために遺伝 子改変マウス及びその野生型を用いた試験である。このような遺伝子改変動 4 物を用いた試験は、現在、食品安全委員会において一部リスク評価に用いら 5 れている事例はあるが、JECFA 等でもほとんど利用されておらず、参照用 6 量の設定根拠とする毒性試験として用いるには、慎重な取扱いが必要である。 7 また、本試験においては、低用量かつ短い期間で雄の p53+/+マウスの肝臓 8 に非腫瘍性病変が確認されたが、本試験に用いられた p53+/+マウスは p53+/9 ーマウスを作製する過程を経て得られたマウスであり、定量的な毒性影響を 10 調べる一般毒性試験に通常用いるマウスと異なる可能性がある。本試験で対 11 12 象として用いられた p53+/+マウスは、当該 p53+/-マウスを作製する過程 を経て得られた p53+/+マウスであり、毒性試験で広く用いられている野生

13 型マウスとは異なる可能性がある。さらに本試験においては、低用量かつ短 14

い期間で雄の野生型マウスの肝臓に腫瘍性及び非腫瘍性病変が確認された。 15

本試験を除けば、精製フモニシンを投与した亜急性毒性試験及び慢性毒性・

発がん性試験において、同程度の用量及び期間で雄マウスの肝臓に腫瘍性又 17

は非腫瘍性病変が認められた試験は確認できなかった。 18

19 20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

16

慢性毒性・発がん性試験では、げっ歯類に精製 FB1 を混餌投与すると、マ ウスでは雌で肝腫瘍が、ラットでは雄に腎腫瘍が発生した。雄ラットに 0、 5、15、50 又は 150 mg/kg 飼料 (0、0.25、0.76、2.5 又は 7.5 mg/kg 体重/ 日相当)の精製 FB1 を混餌投与した NTP における 2 年間発がん性試験(一 群雌雄それぞれ $40\sim48$ 匹) では、15~mg/kg 飼料以上の投与群で雄ラット に腎臓尿細管上皮細胞のアポトーシスが観察された。雄ラットの腎臓毒性を 指標とした NOAEL は 5 mg/kg 飼料 (0.25 mg/kg 体重/日) であった。ま た、同じ試験において雄ラットに用量依存的な腎腺腫及び腎細胞癌の増加が 認められ、50 mg/kg 飼料以上の投与群では、腎腺腫及び腎細胞癌を合わせ た腫瘍発生率が有意に増加した。雌に FB1 投与と関連した腫瘍はみられな かった。発がんを指標とした FB1 の NOAEL は 15 mg/kg 飼料 (0.76 mg/kg 体重/日)であった。

31 32 33

34

35

36 37

なお、ラットを用いて FB1 のイニシエーション作用又はプロモーション 作用を調べる試験が行われている。これらの試験については、試験期間が不 十分、使用している動物数が少ない、測定している GGT 又は GST-P 陽性細 胞巣の大きさが不明である又は非常に小さいものを計測している等試験系 が適切でないことから、この結果から、FB1 にイニシエーション作用及びプ

ロモーション作用があるとの判断は困難であると考えた。 38

なお、ラットを用いて FB1 のイニシエーション作用又はプロモーション作用を調べる試験が実施されている。報告された FB1 のイニシエーション試験及びプロモーション試験においては、GGT 又は GST-P 陽性細胞巣の数を数えて増加がみられるとしているが、プロモーション期間が不十分な試験が多く、陽性細胞巣の大きさが報告されていない試験及び陽性細胞巣の大きさも計測しているが大きさが非常に小さいものも計測している試験がある。高用量(100 mg/kg 体重)の FB1を 26 日間投与した試験でイニシエーション作用が報告されているが、同じ実験で低用量を投与した試験又は高用量の単回投与試験ではイニシエーション作用が認められていない。また、いずれの試験も使用している動物数が少ない。従って、これらの試験の結果から、FB1 にイニシエーション作用及びプロモーション作用があるとの判断は困難であると考えた。

遺伝毒性試験の結果、フモニシンは細菌を用いた復帰突然変異試験、DNA 損傷・修復試験では、いずれも陰性結果を示すが、哺乳類細胞を用いた in vitro 試験、および、げっ歯類を用いた in vivo 試験では陰性、陽性の結果が混在する。しかしながら、in vivo 試験では明確な DNA 損傷性は観察されず、DNA 損傷に伴う小核の誘発も観察されなかった。また、フモニシン(FB1) は DNA 付加体を形成しなかった。以上のことから、フモニシンには遺伝毒性はないと判断された。

生殖発生毒性試験では、マウスに精製フモニシンを経口投与したところ、胎児に水頭症の発現が確認され、その NOAEL は 12.5~mg/kg 体重/日であった。また、免疫毒性試験では免疫能の低下を示唆する所見が認められた試験があり、その NOAEL は 15~mg/kg 体重/日であった。いずれも亜急性毒性試験や慢性毒性試験における腎臓や肝臓障害の NOAEL (腎臓で 0.21~mg/kg 体重/日、肝臓で 2.1~mg/kg 体重/日)に比べるとはるかに高い用量であった。

その他、胎児への FB1 の毒性を確認することを目的として、妊娠 3~19日の NZW ウサギ (一群 22~26 匹) に精製 FB1 を 0.00、0.10、0.50 又は 1.00 mg/kg 体重/日の用量で強制経口投与する生殖発生毒性試験が実施された。0.50 及び 1.0 mg/kg 体重/日の投与群で母ウサギがそれぞれ 2 及び5 匹死亡 (8.7%及び 19.2%)した。また、0.50 mg/kg 体重/日以上の投与群では、妊娠 29 日目の胎児に雌雄ともに有意に体重減少が認められたが、骨格及び内臓検査を含むその他の検査の結果、用量依存的な変化は認められなかった。母ウサギの死亡の原因に関する明確な根拠が得られなかったことから、本試験を定量的な毒性影響を判断する試験として用いることは適切ではないと考えられた。

以上を踏まえ、フモニシンによる毒性影響に関しては、最も低い用量で腎毒性がみられたラットにおける 13 週間の亜急性毒性試験の NOAEL に基づき、TDI を設定することとした。

なお、FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議(JECFA)においては、2001年に NOAEL に基づき PMTDI を設定した後、2011年に BMD 法を用いて、フモニシンの再評価を行った(IV 5 (1)参照)。JECFA が BMD 法を適用した p53 +/ーマウス及び野生型マウスに精製 FB1 を 26 週間混餌投与した試験については、今回のかび毒・自然毒等専門調査会のリスク評価においては TDI の設定根拠として用いないものの、JECFA において BMD 法を用いて PMTDI の検討がなされた試験であることから、参考として BMD 法を用いて BMDL10 の試算を行った(試算については、別添資料参照)。